

所 信 表 明

令和 4 年 6 月

【所信表明】

久喜市議会令和4年6月定例会議の本会議初日にあたりまして、議員の皆様にはご健勝にてご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

このたびの会議は、令和4年度からスタートいたしました通年議会の最初の定例会議となります。この制度の導入によって、災害時等の非常事態や休会中の調査活動についても機動的に対応できるなど、本市議会のさらなる活性化に繋がるものと考えております。

議員の皆様におかれましては、市民の皆様の代表として、様々な視点からのご意見やご要望をお届けいただき、未来に向かって発展し続ける久喜市のまちづくりを共に進めることが出来ましたら、大変幸甚（こうじん）に存じます。

所信表明に先立ちまして、今なお収束に至らない新型コロナウイルス感染症の対応では、日々の治療やワクチン接種など、多大なご尽力をいただいている医療関係者の皆様や、市民生活に欠かすことのできないサービスを継続されているエッセンシャルワーカーの皆様に対しまして、心から敬意を表しますとともに、「ウィズコロナ」時代へとシフトする中で、新たな生活様式に対応した社会生活が徐々に非日常から日常へと移り変わり、市民の皆様が平穏な生活を取り戻せることを願っております。

振り返りますと、私の市長としての1期目は、様々なしがらみを越えて「オールくき」の精神で「久喜市をもっと良くする」ための各種施策の推進に全力で取り組んでまいりました。

なかでも、その多くの期間は新型コロナウイルス感染症の対応に奔走した日々であり、市民の皆様への命と暮らしを守るため、医療関係者の皆様のご協力による迅速なワクチン接種の推進など、様々な取り組みに力を尽くしてきたところでもあります。

そして、私は、去る4月17日に執行されました久喜市長選挙において、大変多くの市民の皆様から温かいご支援・ご信任を賜り、引き続き今後4年間の久喜市政をお預かりさせていただくこととなりました。心より感謝申し上げますとともに、このことは身に余る光栄であり、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いであります。

このたびの厳しい選挙戦を通じて、今後のまちづくりに対する市民の皆様のご期待は、非常に大きいものがあると強く感じたところであり、私の1期目の実績や今後の政策のビジョンに対して、一定の評価をいただくことができたものと実感する一方、私のさらなる不断の努力と研鑽を求めのご意見も含まれていたものと真摯に受け止めているところでございます。

私は、「久喜市に住んで良かった、これからも住み続けたい」と皆様に選ばれる魅力のあるまちを創り上げることが市長としての責務であると考えており、この2期目におきましては、未来へと向かう久喜市の改革を止めることなく、持続的な発展を実現する「オールくきで未来につなぐ」まちづくりを展開し、「久喜市をもっともっと良くする」ための施策に全力投球してまいりたいと決意を新たにしている次第でございます。

それでは、2期目のスタートにあたりまして、今後の市政運営に関する所信の一端を申し述べさせていただきますので、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本市は、利便性の高い鉄道や高速道路等の都市機能と豊かな自然がバランスよく調和した暮らしやすい環境にあります。人口は、若い世代の転出が転入を超過し、65歳以上の高齢者が人口の約31%を占めるなど、人口の緩やかな減少と少子高齢化の進行が、積年の課題となっております。

埼玉県東部の中心都市として多くの人で賑い、活気のある久喜市を未来につなぐためには、この課題を早急に解決しなければなりません。

そこで、私は、国連で提唱されている「SDGs」の理念を踏まえ、市民の皆様をはじめ、あらゆる関係者の皆様と手を取り合い、緊密に連携した「協働・共創のまちづくり」のもとで、本市を大きく飛躍・発展させてまいりたいと考えております。

私は、市民の皆様がいつまでも住みやすく、SDGsの達成に繋がる「持続可能なまちづくり」に関する新たな施策を盛り込むとともに、1期目の公約であります「まちのつくり方改革」で取り組んできた各種施策を継続し、これらをさらに力強く推進できるよう、最新の時代潮流も踏まえながら、内容のひとつひとつを丁寧に見直し、さらなる強化・充実を図ってまいりました。

このことが、このたびの市長選挙において、私が公約として掲げた『オール

くきで未来につなぐ まちのつくり方改革・2nd（セカンド）ステージ』で
ございます。

この公約を達成することによって、「オールくき」の均衡ある発展を実現す
ることができ、本市が埼玉県東北部の中心都市として、さらなる飛躍を成し遂
げられるものと考えております。

それでは、今後の市政運営に関する私の所信であります、『まちのつくり方
改革・2ndステージ』に掲げた7項目の基本的な政策について、順次ご説明
申し上げます。

政策の1つ目は、全市民を対象とした『市民一人ひとりが主役の住みやすい
まち』をつくる、というものです。

持続可能で賑わいのある地域社会を築くため、あらゆる関係者との包括的な
連携を活用しながら「協働・共創のまちづくり」を進めるとともに、若い世代
が「久喜市に住んでみたい・住み続けたい」と思っていただけのようなまちを
築くため、幅広い世代の市民参加を促進する取り組みを進めてまいります。

また、子育て支援や教育環境の充実、地域における雇用確保などの取り組み
の強化・充実を図るとともに、本市の地域資源や魅力をPRしながら、新たな
施策を展開して、さらなる定住の促進を図ってまいります。

行政のデジタル化につきましては、これまでAI-OCRの導入や公共施設
におけるWi-Fiの整備などにより、業務の効率化や市民サービスの向上に
努めてまいりました。今後は、国の方針を踏まえ、情報システムの標準化・共
通化を進めるとともに、情報機器の使用に不慣れな方への支援に取り組んでま
いります。

また、マイナンバーカードを利用して、オンラインによる転出の届出や転入
の予約が行えるよう電算システムを改修することによって、窓口における届出
書の記入を不要とするほか、久喜駅東口地域における利便性の向上を図るため、
ふれあいセンター久喜にオンラインの相談窓口を設けるなど、行政窓口機能の
充実とサービスの向上を図ってまいります。

さらに、「誰一人取り残さない」という視点を持って、行政窓口機能を検討
する必要もあると考えており、公共施設の適正配置や将来を見据えた総合支所
のあり方について検討してまいります。

人口の減少や少子高齢化の進行に伴い、今後さらに厳しい財政状況となることが予想される本市では、全ての公共施設を現状のまま維持管理していくことが困難であります。持続可能な行財政運営と質の高い行政サービスの提供を実現し、安全・安心で魅力ある公共施設を次世代に引き継げるよう、今後も公共施設の適正配置を基軸としたアセットマネジメントを着実に推進していく必要があると考えております。

令和3年3月に策定した「久喜市公共施設個別施設計画」につきましては、市民の皆様から様々なご意見や切実なご要望をいただいておりますことから、私は、こうした声に対して真摯に向き合い、さらなる慎重な検討を進めるため、公共施設個別施設計画の一部見直しを実施してまいります。

見直しにあたりましては、庁舎機能の分散化や本庁舎の狭隘（きょうあい）化の解消、ワンストップサービスの提供などの課題に対して、現在の本庁舎を引き続き使用することを基本に施設整備を検討してまいります。

また、障がい者福祉施設の民間譲渡並びに集会所施設の地元譲渡につきましては、関係者の皆様のご意見を受け止め、譲渡を取り止めたところであります。

障がい者福祉施設につきましては、指定管理による運営を継続し、施設の老朽化による更新時期に合わせて、集約化等を検討してまいります。

集会所につきましては、これまでと同様に本市が維持管理を行い、施設の老朽化の進行に伴い、改めて取扱いを検討してまいります。

ここまで申し上げた点につきましては、計画の見直しを行い、栗橋市民プラザの整備や公民館のコミュニティセンター化など、それ以外の計画につきましては、引き続き推進してまいります。

以上のように、市民参加や定住促進、行政のデジタル化やサービスの向上を図ることで、市民の皆様一人ひとりが主役となる住みやすいまちづくりを進めるとともに、市民の皆様にとって共通の財産である公共施設の適正配置や市有財産の有効活用を図ってまいります。

政策の2つ目は、本市の有する発展性やポテンシャルを最大限に引き出し、『土地の高度利用や交通利便性の向上を図り、発展し続けるまち』をつくる、というものです。

あらゆる世代の多くの皆様に「久喜市に住んでみたい・住み続けたい」と思

っていただけるよう、本市の中心市街地であります久喜駅周辺において、持続的に発展する活気のあるまちをつくってまいりたいと考えております。

久喜駅西口周辺のまちづくりにつきましては、昨年9月にお示した基本方針に基づき、交通の混雑解消を図る企業バス等の駐停車スペースの確保をはじめ、県道等における土地の高度利用などについて、関係者の皆様と意見交換を重ね、ご理解をいただきながら、事業区域や整備手法等に関する基本計画を策定してまいります。

圏央道の（仮称）久喜東スマートインターチェンジの整備につきましては、交通利便性の向上を図るとともに、土地の高度利用を促進し、地域の活性化に繋がるものと考えております。今後は、設置実現に向けて、周辺道路の整備等に関する広域的検討や、関連施設の設計等を行う詳細検討を実施し、関係機関との協議を進めてまいります。

関連して久喜東停車場線につきましては、杉戸町方面へのさらなる延伸整備を進めるとともに、交差する平沼和戸線の早期整備にも努めるなど、久喜駅東口地域の広域的な道路ネットワークを構築してまいります。

さらに、吉羽地区におきましては、身近な所で生鮮食品が購入できる店舗等の誘致を求めるとご要望をいただいておりますことから、商業施設の誘致・開業に向けて、進出を希望する事業者との協議を進めてまいります。

こうした取り組みを通じて、産業系の土地利用を進めていくほか、市内産業の振興並びに雇用機会の拡大を図るため、企業の進出を促進する新たな優遇措置を講じて、環境への配慮や持続的な成長、新たな雇用の創出が期待できる優良企業の誘致を進めてまいります。

南栗橋8丁目及びその周辺地区におきましては、産官学連携による次世代の都市を実現するためのプロジェクト「BRIDGE LIFE Platform（ブリッジ・ライフ・プラットフォーム）構想」に基づいたまちづくりを進めております。

去る5月26日には、商業施設のオープンやZEH（ゼッチ／ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）のモデル棟の完成を機に、プロジェクトの全容について披露する「街びらき」イベントが開催されたところです。

本市では、このプロジェクトに基づき、歩きたくなる遊歩道の整備や、憩いの場となる公園の改修を順次実施することによって、景観の向上を図ってまいります。

また、最寄り駅となる南栗橋駅は、都心や栃木方面に向かう列車の始発駅であるなど立地が優れておりますことから、特急列車「スペーシア」及び「リバティ」の停車を実現することによって、鉄道の利便性向上を図ってまいります。

栗橋駅東口のまちづくりにつきましては、暮らしやすいまちの実現に向けて様々な整備手法がございますことから、今後の方向性については、地権者等を対象とした意向調査の結果をもとに、地元協議会と連携を図りながら検討を進めてまいります。

高柳地区におきましては、本市と埼玉県企業局の共同による産業基盤整備を進めております。今後は、この産業団地に立地する企業を誘致し、新たな雇用の創出や就労者の定住促進、税収増による自主財源の確保に繋げてまいります。

桜田地区におきましては、住宅建築などによって子育て家庭が増加しており、子育て支援に係るニーズが高まっておりますことから、地域で子育てを支えるための施設整備が必要となっております。また、JR東鷲宮駅前の商業施設が撤退しており、その跡地の活用も課題であります。

こうした状況を総合的に勘案し、当該跡地に新たな商業施設を誘致するとともに、民間事業者と連携して、子育て支援やコミュニティスペース等の機能を併せ持つ複合施設の整備を進めてまいります。

このように、各地区で地域活性化に向けた取り組みを進める中、市の一体感の醸成を図るとともに、交通利便性のさらなる向上を図るためには、幹線道路の整備が必要であります。佐間・八甫線や鷲宮産業団地青毛線などの道路整備につきましては、引き続き事業を推進してまいります。

また、交通量が増加している市道菖蒲52号線などの生活道路につきましては、道路線形の改善や通行者の安全確保を図る整備を進めるほか、済生会加須病院方面への交通アクセスを向上させる都市計画道路幸手久喜加須線や、各地区の県道の整備につきましては、埼玉県に早期実施を要望するなど、市全体で道路の利便性向上と通行者の安全確保に努めてまいります。

さらに、市内の主要な幹線道路である県道さいたま栗橋線や川越栗橋線は、災害時に避難車両が集中し、激しい混雑が予想されるため、これらを補完する広域避難の際の通行経路が必要であると考えております。

このことを踏まえまして、栗橋地区・鷲宮地区方面から清久地区を經由し、防災機能を備え菖蒲地区に整備する予定の農業振興拠点「道の駅」へと至る、

新たな幹線道路「（仮称）鷲宮清久菖蒲線」の整備を計画してまいります。

市内の公共交通につきましては、今後、高齢化の進行や公共施設の適正配置の推進等により、ニーズの変化が生じるものと見込まれますことから、交通事業者に配慮しながら、必要な見直しを適宜行うことで、さらなる充実を図ってまいります。

少子高齢化に伴う人口の減少が進行する中、市内で増加傾向にある空き家につきましては、市民の皆様の生活環境を保全するとともに、空き家の活用を促進するため、「久喜市空家等対策計画」の基本方針に基づき、管理不全な空家等の除却に対する補助を実施するほか、空き家の活用サポート窓口や空き家バンクの開設を行うなど、さらなる空家等対策を進めてまいります。

また、将来にわたって安全・安心な水道水の安定供給を図るため、老朽化した配水管の更新や配水池等の耐震化を進めるとともに、生活環境の向上を図るため、公共下水道計画区域内の未整備地域の解消や、単独浄化槽から合併浄化槽への転換の促進に取り組んでまいります。

以上のように、スマートインターチェンジや幹線道路の整備のほか、公共交通の充実や住環境の向上などによって、土地の高度利用を図るとともに、未来に向かって持続的に発展する活気のあるまちづくりを進めてまいります。

政策の3つ目は、本市の豊かさを創出できるように『豊かな地域資源を活かし、産業の中心となるまち』をつくる、というものです。

市内を拠点として創業する方を支援するとともに、新たなビジネスプランを持つ事業者を発掘するため、独創的で優秀なプランを表彰するビジネスグランプリを引き続き実施してまいります。

また、市内における起業の促進と空き店舗の解消を図るため、商店街の空き店舗を活用し、インキュベーション施設の整備を行う事業者等に対して補助金を交付してまいります。

さらに、市内商工業の振興と持続的な発展を図るため、商工会と連携して、中小企業や小規模事業者の販路開拓に関する支援を行うほか、商店街において新しい生活様式に対応できるキャッシュレス化の普及促進を図ってまいります。

本市は、菖蒲地区をはじめ各地に豊かな農業資源を有しておりますが、農業従事者の高齢化や担い手の不足などの課題を抱えており、農業の経営基盤強化

や6次産業化等を推進することによって、さらなる「儲かる農業」を実現し、持続可能で強靱な農業の経営体を育成していく必要があります。

農業の振興と地域の活性化を図るため、圏央道の菖蒲パーキングエリアからJA南彩菖蒲グリーンセンター周辺において、農業振興拠点「道の駅」の整備に着手してまいります。この施設につきましては、水害時の広域避難先としての防災機能や、サイクリング等のスポーツ振興拠点としての機能も勘案しながら、整備を進めてまいります。

また、農業の生産性を高め、経営安定化を図るため、地域担い手の法人化や民間企業を含む新規参入者の確保に努めるとともに、最先端の技術を活用したスマート農業等の新たな取組みについて検討してまいります。

さらに、農業用水路等の農業生産基盤について整備を推進するほか、安全・安心な農産物や付加価値の高い農産物に対する消費者ニーズを踏まえ、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培などの環境保全型農業を推進してまいります。

本市出身の偉人であり、「日本の公園の父」とも称される本多静六博士の名を冠した（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園につきましては、新たなごみ処理施設や余熱利用施設と一体的に整備を進めてまいります。

余熱利用施設には温水プールや温浴施設などを、記念公園には自然豊かな森やインクルーシブな遊具などを整備する計画であり、本市のシンボルとして、新たな賑わいを創出する憩いの場としてまいります。

本市の各地域には、季節を彩るあやめ、ラベンダー、ポピー、コスモス、河津桜などの花がございます。こうした花々を観光資源としてイベントを開催するほか、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、河津桜の植栽を実施することによって、魅力あふれる地域振興を図ってまいります。

また、こうした魅力を最大限に発揮して、本市に関心を持つより多くの方を呼び込めるよう、地域資源のブランド化を推進するとともに、私自身がトップセールスを行うなど、戦略的なシティプロモーションを強化してまいります。

以上のように、本市が持つ地域資源やポテンシャルを最大限に活かし、埼玉県東北部の中心都市としてふさわしい産業振興を図ることで、経済活動の活性化や交流人口の増加を図ってまいります。

政策の4つ目は、市民生活の安全・安心を確保できる『誰一人取り残さないやさしさにあふれ、安心して暮らせるまち』をつくる、というものです。

東日本大震災や令和元年東日本台風のように、自然災害はいつ何時（なんどき）襲ってくるか予断を許さないものであり、市民の皆様が安全・安心に生活できる防災のまちづくりを推進していく必要があります。

様々な防災情報を一元化して発信することにより、通常時から防災に対する意識の啓発を図るとともに、避難情報や地図データ等を活用して、迅速な防災行動の実行に繋げるスマートフォンの「防災アプリ」を導入してまいります。

また、「共助」を主体とした総合防災訓練の実施をはじめ、令和4年度から配置した地域防災マネージャーの資格を持つ「防災監」の豊富な見識と経験を生かし、市民の防災意識の高揚と地域コミュニティを活用した防災力の強化を図ってまいります。

利根川堤防におきましては、国の首都圏氾濫区域堤防強化対策事業に併せて、栗橋北2丁目の土地区画整理事業地内に防災公園を整備し、水防団の活動拠点となる機能や、利根川の治水の歴史を学習できる機能などを集積した施設も共に整備してまいります。

また、市内全域で大雨時に備えた対策が重要でありますことから、今後も引き続き、道路冠水の解消など治水対策の推進に取り組むほか、埼玉県が進める一級河川中川及び青毛堀川の改修や橋りょうの架け替えについて、早期実施を要望するとともに、事業の推進に必要な調整を図ってまいります。

若い世代や子育て家庭が安心して暮らせるまちを実現するためには、「子育てしやすい久喜市」の環境づくりをさらに進めていく必要があります。

私は、この厳しいコロナ禍における子育て家庭のニーズを受け止めまして、保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの健康保持と福祉の向上を図るため、子ども医療費を無料とする対象年齢を18歳まで拡大する決断をいたしました。今後は、関係機関と調整しながら、できるだけ早い段階で実現できるよう検討を進めてまいります。

また、子育て家庭の身近な場所で、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようにする多機能型利用者支援事業に取り組むとともに、心身の不調や育児の不安がある方の孤立を防ぎ、育児における負担を軽減するため、引き続き産後ケア事業を実施してまいります。

さらに、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう、市内の民間保育所や地域で活動する子ども食堂等の運営団体を支援するとともに、フードポストの設置やフードドライブの実施を継続してまいります。

市民の皆様の健康意識が向上することによって、健康寿命の延伸に繋がり、生活全体の質も向上されます。このことを踏まえまして、生活習慣病等の予防教室や各種健診に参加した皆様が楽しみながら健康づくりに取り組むことのできる事業を展開してまいります。

高齢化率が3割を超えた本市におきましては、健康長寿のための健康づくりを推進するとともに、高齢者の皆様が地域社会と関わりを持って、生き生きと暮らすことのできる環境づくりが必要であります。

高齢者の皆様が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、高齢者福祉に関するサービスの充実を図り、地域の特性を踏まえた地域包括ケアシステムを推進してまいります。

また、次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて、高齢者実態調査を実施し、介護ニーズの把握に努めるとともに、地域全体で高齢者・介護者（ケアラー）を支えるため、ケアラーの実態等について周知啓発を図るほか、関係機関との連携を強化してまいります。

さらに、新たな事業展開や開業の一環として、移動販売を行う市内事業者等に対しては補助金を交付し、日常の買い物に不便を感じている方の利便性向上に繋げてまいります。

超高齢社会を迎えている本市では、充実した医療体制の整備が不可欠であると認識しております。本年6月に加須市へ移転した済生会栗橋病院跡地における地域医療の継続に努め、当該跡地へ移転の意向を示している医療機関の開業に向けた準備等を支援してまいります。

以上のように、市民の皆様のニーズをしっかりと踏まえながら、防災対策をはじめ、子育て支援や福祉政策、医療の充実等を図ることで、誰もが安心して生活できるまちづくりを進めてまいります。

政策の5つ目は、夢と希望、そして生きがいのある暮らしを実現するための学びを提供する『すべての市民が夢と希望をもって学ぶことのできるまち』をつくる、というものです。

本市の子どもたちがこれからの厳しい時代を生き抜けるよう、持続可能な社会の創り手として必要な資質や能力を育むため、教育課程全体を通じて地域や企業等と連携し、問題解決型の学習や協働的な学び、プログラミング教育の充実等を図ることで、SDGsの実現を目指す「STEAM（スチーム）化された学び」を推進してまいります。

小規模化が進む市内小・中学校につきましては、多様な人間関係を育むことができるよう、統廃合等の方策を講じて、適正規模・適正配置を進めてまいります。また、鷲宮地区の上内小学校・鷲宮小学校・鷲宮西中学校につきましては、3校を統合し、9年間の先進的な小中一貫教育を展開する「義務教育学校」について、令和7年度の新設を目指してまいります。

市内小・中学校の施設につきましては、雨漏りやトイレの洋式化などの改修を必要とする多くの課題があると認識しております。このような老朽化の進んだ校舎等の大規模改造工事を計画的に実施するとともに、屋内運動場における非構造部材の耐震化工事を早急に進めてまいります。

本市が文化田園都市として今日まで発展してきた要素の一つに、活発な生涯学習の取り組みがございます。こうした素晴らしい伝統をしっかりと引き継ぎ、さらなる充実を図るため、生涯学習の活動拠点である「まなびすポット」を積極的に活用して、市民大学、高齢者大学、生涯学習推進部の様々な活動を充実してまいります。

本市の学校給食につきましては、昨年8月にオープンした学校給食センターにおいて、「安全・安心の確保」「おいしさの追求」「食育の充実」を基本とした「埼玉県一おいしい学校給食」の実現を目指しております。

一人でも多くの子どもたちに学校給食を楽しんでいただけるよう、食物アレルギー対応食の提供を進めるとともに、新鮮で安全・安心な地場産農産物を積極的に活用し、高等教育機関と連携した献立の開発を進めるなど、さらなる地産地消の推進とおいしい給食の実現に向けて取り組んでまいります。

以上のように、子どもから高齢者まで、誰もが夢と希望を持ちながら意欲的に学ぶことのできる教育環境づくりを進めてまいります。

政策の6つ目は、将来にわたって持続可能な自然環境を守るため、『ゼロカーボンシティの実現を目指す環境にやさしいまち』をつくる、というものです。

地域の「脱炭素化」を図るとともに、気候変動にも適応したまちづくりを推進するため、第2次久喜市環境基本計画を策定し、市民、事業者、行政や各種団体等が一体となった「オールくきで未来につなぐ」持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

既存の化石燃料などのエネルギー資源につきましては、不安定な国際情勢による価格の高騰や安定的な供給に課題が生じております。また、地球環境の持続的な保全を図るためには、温室効果ガスを発生させないエネルギーを積極的に活用することが重要であります。

このことを踏まえまして、市民の皆様には再生可能エネルギーや省エネルギー機器を積極的に導入していただくための補助を実施するなど、再生可能エネルギーの普及促進を図る取り組みを強く推進してまいります。

また、市内の公共施設におきましては、できる限り多くの太陽光発電設備等を設置できるよう、民間活力も取り入れた事業展開を検討するとともに、施設の改修や更新時期に合わせて、ZEB(ゼブ)化を進めてまいります。

市内3か所のごみ処理施設を集約する新たなごみ処理施設につきましては、ごみの焼却熱や太陽光などの再生可能エネルギーを活用するとともに、排出ガス等に関して法令の基準より厳しい基準値を設定するなど、環境に配慮した施設として整備を進めてまいります。

こうした焼却熱や太陽光などの地域で生産した再生可能エネルギーを持続的に導入し、エネルギーの地産地消を促進するため、改めて国際情勢や経済情勢を見極めながら、地域新電力会社を設立してまいります。

温室効果ガスを削減するための取り組みの一つとして、電気自動車の普及促進を図ってまいります。市民の皆様には電気自動車を導入していただけるよう補助を実施するほか、市の公用車を電気自動車に順次更新してまいります。

環境にやさしいまちづくりの取り組みといたしましては、南栗橋8丁目地区においてZEH(ゼッチ)の導入や再生利用エネルギーの有効活用などを進めることで、「脱炭素先行地域」の指定を目指すとともに、カーボンニュートラルを実現する最先端のまちをつくってまいります。

以上のように、「ゼロカーボンシティ」宣言の実現に向けて、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指した環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

政策の7つ目は、健康づくりやスポーツを通じて健康寿命を延伸し、市民の皆様が幸せな生活を創出できるよう、『健幸（けんこう）でスポーツを通じた喜びを得られるまち』をつくる、というものです。

令和4年度からスポーツ振興課を健康・子ども未来部の所管とし、健康づくり事業とスポーツ振興の一体的な推進を図る体制を整備したところであります。

今後は、アフターコロナを見据えながら、より多くの市民の皆様がスポーツに親しむきっかけを創出するとともに、スポーツの活性化を図るため、体験イベント等を開催してまいります。

また、プロスポーツチームやスポーツの推進に取り組む企業等と連携して、様々なスポーツイベント等を企画・実施してまいります。

さらに、高齢者の健康づくりにつきましては、包括連携協定を締結した企業と協働で健康イベントを開催し、運動習慣の動機づけを行うとともに、身近な社会参加の場につなげることにより、運動の継続実施を支援してまいります。

私自身も精力的に取り組んでおりますランニングにつきましては、心身の健康づくりに大変効果的で、競技人口も増加傾向にあると認識しており、マラソン競技大会の充実を図ることは本市の活性化に繋がるものと確信しております。

「市民ランナーの聖地」として本市を広くPRできるよう、県内唯一のフルマラソン大会実施を目指し、世界かんがい施設遺産である見沼代用水路周辺の地域において、コース設計に係る調査や大会の企画・検討を進めてまいります。

スポーツのさらなる振興を図るためには、各種スポーツ競技の関係者の皆様からご要望をいただく専用スポーツ場の整備が必要であります。

総合運動公園をスポーツ、レクリエーション、コミュニティの拠点としてさらに充実させるため、オリンピック種目となったことで人気が高まっております、スケートボード等の専用施設を整備してまいります。

以上のように、「健幸（けんこう）・スポーツ都市 久喜市」の実現に向けて、健康づくりのための取り組みやスポーツの振興を一体的に進め、さらなる賑わいの創出を図ってまいります。

私は、議員の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご協力を賜りまして、ここまで申し上げた7つの基本的な政策に基づくまちづくりを力強く推進し、公約を実現してまいりたいと考えております。

道路整備などの事業につきましては、実現までに長期間を要するものもございますが、健全な行財政運営に努めながら、「オールくきで未来につなぐ」まちづくりに全力でチャレンジしてまいります。

そして、久喜市の輝かしい未来に向けて、各地区の地域特性を生かしながら、「オールくき」の均衡ある発展を実現できるよう、誠心誠意、リーダーシップを発揮して、私の持てる限りの力を尽くしてまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げます。

結びに、議員の皆様並びに市民の皆様の格別なるご理解・ご協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます、所信表明とさせていただきます。